

思川の保全・整備・活用編

“水と緑と大地”の回廊をネットワークする思川は、本構想を推進するに当たっての要となります。ここでは、思川の保全・整備・活用について整理しています。

1. 思川の位置づけ

1) 思川の特徴

思川は、古墳時代からはじまり、川沿いに設けられた城と城下町、江戸との交易による水運とそれにより栄えた河岸周辺など、小山のまちの形成と深く関わってきました。

また、現在の小山市の都市構造からみると、そうしたまち形成の歴史的背景などから、思川の東側に沿って南北に市街地が形成されており、平坦地である本市にとって貴重な緑となっています。

こうしたことから、思川は、市域にとどまる水と緑の軸としての位置づけにとどまらず、広域的なネットワーク形成の拠り所としていくことが、今後の“水と緑と大地”のネットワークの形成には必要です。

2) 思川の位置づけ

本構想では、思川を広域的なネットワーク形成の柱として位置づけ、環境保全、レクリエーション、防災の各視点に配慮しながら、周辺市町村とのネットワークを形成していくものとします。

環境保全、レクリエーション、防災については、以下の点に配慮していきます。

○環境保全

河川の環境は、源流から河口まで一貫して管理していく必要があります。このことから、上流及び下流の市町村とも連携して、思川の環境保全について考えていく必要があります。

○レクリエーション

レクリエーション、とりわけ観光的要素のある緑については、周辺市町村の資源とのネットワークを形成することにより、相乗効果が期待できます。

○防災

思川や利根川は、渡良瀬遊水地や堤防整備など、防災の歴史があります。渡良瀬遊水地は小山市の最南端にありますが、それより下流の地域の防災機能を有しています。これらは、周辺市町村との連携の一つの視点として考えられます。

※なお、本構想では、思川を中心とした広域的なネットワーク形成の考え方を示すものであり、具体的な展開については、本構想にもとづいた関連市町村との調整が必要です。

2. 思川の保全・整備・活用の方針

前項で示した、“思川”を中心とした広域的なネットワークづくりを実現するために、思川を保全・整備・活用するための方針を整理しています。

1) 基本的考え方

思川により広域的に様々な連携を図っていくため、次のことを目指します。

○思川流域ネットワークの形成

- 思川を軸とした観光資源、人などの広域的なネットワークの形成を目指します。

○市域における思川を中心としたネットワークの形成

- 小山市民（市街地）にとってのなくてはならない環境として、思川を保全し、整備・活用していくことを目指します。

2) 保全・整備・活用の方針

① 思川流域ネットワークの形成

環境保全や防災といった視点から、源流の鹿沼市から下流の渡良瀬遊水地や利根川流域市町村等と広域的に連携しながら、思川の保全を図っていきます。

レクリエーションや観光といった視点から、上記と同様に広域的に連携しながら、思川及び様々な資源の整備・活用を図っていきます。

具体的な広域的連携として、次のようなことを進めます。

ネットワーク	関連市町	主な資源・緑	関連計画
下野いにしえネットワーク	栃木市、下野市（旧南河内町、旧国分寺町）	国分寺跡 栃木市の思川緑地	『下野いにしえネットワーク整備基本計画』
渡良瀬遊水地を中心とするネットワーク	藤岡町、野木町、茨城県古河市、埼玉県北川辺町	渡良瀬遊水地の湖ゾーン・親水多目的ゾーン・子供広場ゾーン	『藤岡町渡良瀬遊水地周辺地域整備基本計画』
利根川流域ネットワーク	埼玉県北川辺町（関東地方整備局、利根川上流河川事務所等）	利根川	
人や情報のネットワーク（交流・連携）	周辺の各市町村		
交通ネットワーク	周辺の各市町村	北関東自動車道都賀IC	

② 市域における思川を中心としたネットワークの形成

思川の小山市域内については、地域の特性から4つに区分してネットワークを形成していくこととします。

- 思川周辺は、地形的条件や土地利用、市街地形成、主な資源の分布などの要素から、河川右岸側と左岸側、上流域から中流域から下流域でそれぞれ特性を持っています。
- 思川の水の流れも、上流では比較的速く流れ、島田橋辺りから緩やかになってきます。こうした流れの違いから、それぞれの場所での自然環境も異なっています。
- こうしたことから、それぞれの特性に応じた思川の活用を図っていくため、思川を上流・中流・下流の3つに、そして渡良瀬遊水地・旧思川を加えた計4ゾーンに区分しています。

小山北ゾーン（思川上流：栃木市境～島田橋）

思川の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 露岩がみえる箇所があり、砂礫による砂州が発達、広い河川敷を有する。 ● 黒本橋上流右岸側は霞堤となっており、それで仕切られた内側は湿地となっている。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 樹林帯（クヌギ、ハリエンジュ、オニグルミ等） ● 宅地、畑
資源の分布	<ul style="list-style-type: none"> ● 琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳、下野国府跡・国分寺跡・薬師寺跡…古代における地域の中心地

小山中央ゾーン（思川中流：島田橋～石の上橋）

思川の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 観晃橋上流左岸側の河岸段丘上に市街地が形成されている。右岸側は文化の森建設予定地であり、河畔林が残されている。 ● 観晃橋下流は、思川緑地の整備や桜の里親制度などが進められており、親水ゾーンが確保されつつある。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 人工的自然・樹林帯 ● 市街地
資源の分布	<ul style="list-style-type: none"> ● 祇園城跡、鷲城跡…中世における小山氏の中心地

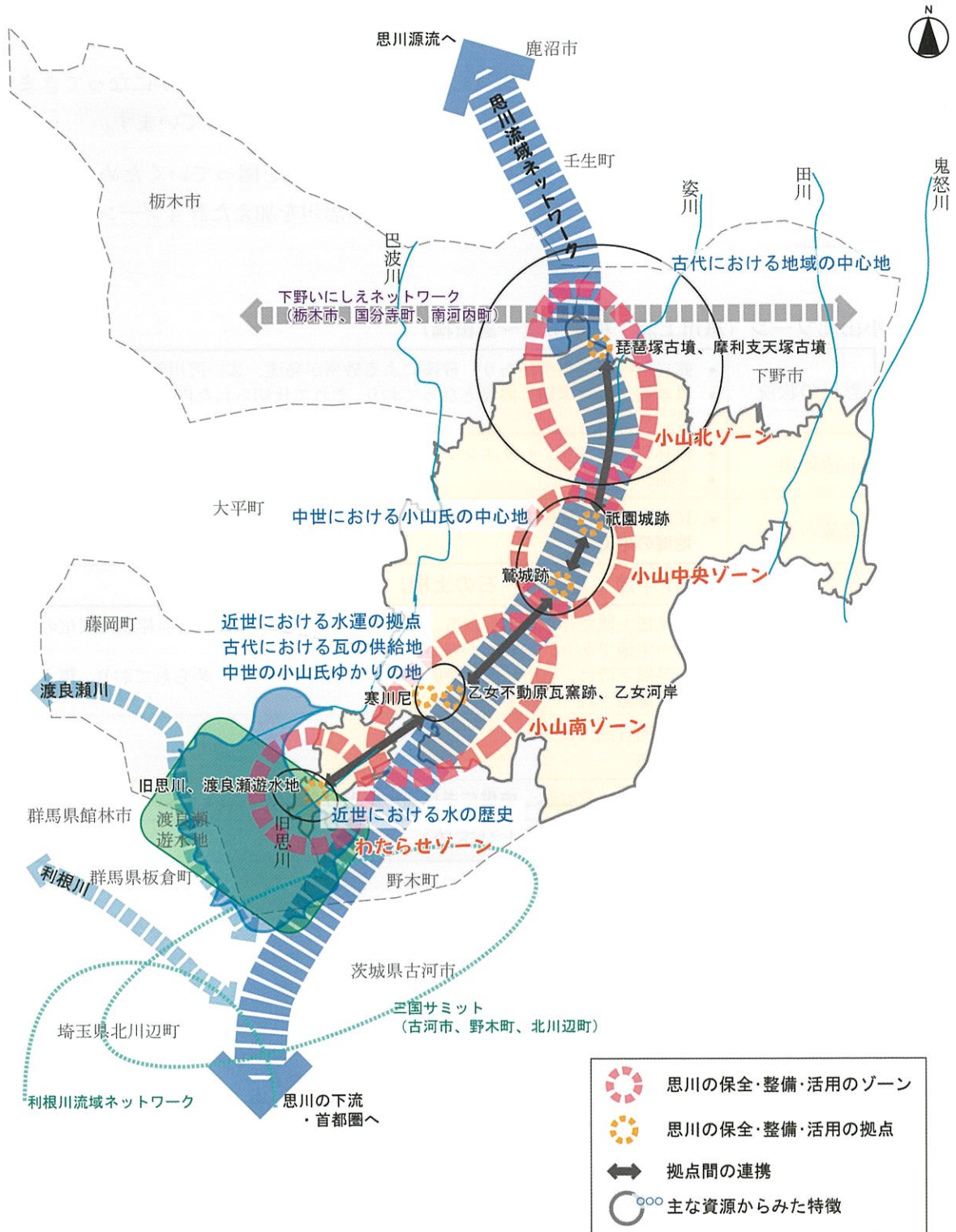
小山南ゾーン（思川下流：石の上橋より下流）

思川の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 右岸側は広い河川敷が広がっており、左岸側はサイクリングロードを兼ねた堤防となっている。 ● 河川敷は、アシやオギ等の草原が広がっており、大小の沼が点在している。 ● 乙女大橋から石ノ上橋間では、ジョギングやサイクリング利用が行われている。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 草原帯（ヤナギ、アシ・オギ群落等）、沼が点在 ● 水田、畑
資源の分布	<ul style="list-style-type: none"> ● 乙女不動原瓦窯跡（下野薬師寺に瓦を供給）…中世における瓦の供給地 ● 乙女河岸…近世における水運（物資輸送）の拠点 ● 源頼朝の乳母（寒川尼）…中世の小山氏ゆかりの地

わたらせゾーン（旧思川、渡良瀬遊水地）

思川の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧思川は、明治時代に付け替えられた思川の旧河道で、下流は水門により締め切られており水の流れはなく、止水域となっている。右岸側に町が広がり、左岸側は畑地となっている。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 渡良瀬遊水地 ● 住宅、水田、畑
資源の分布	<ul style="list-style-type: none"> ● 渡良瀬遊水地の整備、旧思川…近世における水の歴史

思川流域ネットワーク概念図

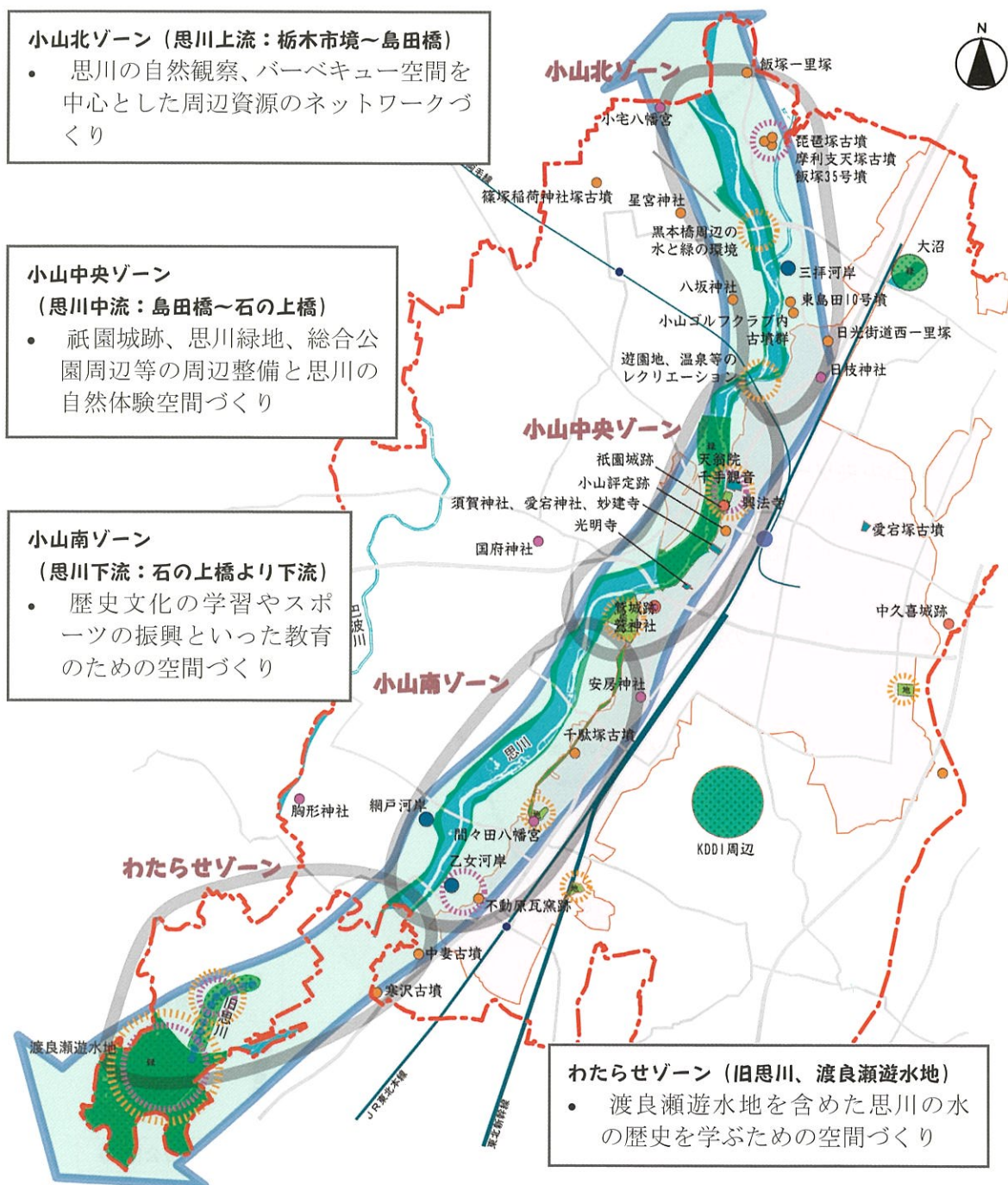


3. 思川を主軸とした“水と緑と大地”のネットワーク方針

本市における“水と緑と大地”のネットワークは、思川を主軸として構築していきます。思川沿いの資源をネットワークしていくことに加え、隣接する市街地内の公園等の緑や市街化調整区域の平地林・優良農地などの緑とつながりを持たせていくことにより、“水と緑と大地”のネットワークを構築していくものです。

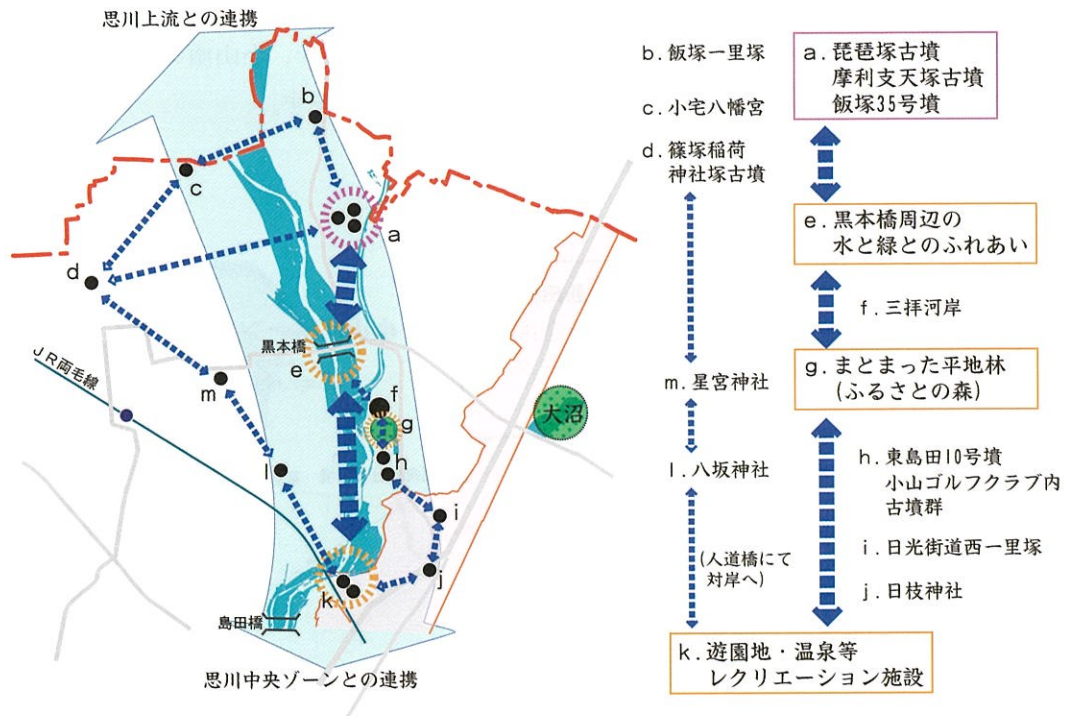
ここでは、4つのゾーン（小山北ゾーン、小山中央ゾーン、小山南ゾーン、わたらせゾーン）ごとに、拠点や資源のネットワークの方向性を示しています。

下の図は、ネットワークの全体像を示しています。



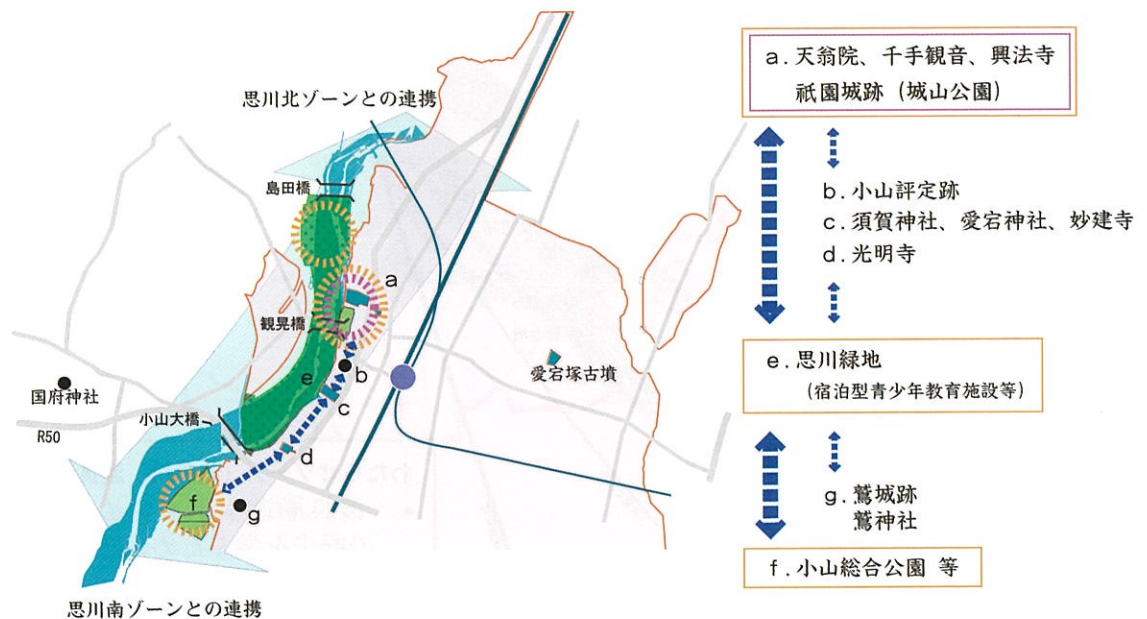
小山北ゾーン (思川上流：栃木市境～島田橋)

- 古墳周辺と黒本橋周辺、緑の保全拠点、水と緑に触れるレジャーの拠点、これらの拠点を中心として、思川沿いの各資源のネットワークを構築していきます。これを主軸として、市全域における“水と緑と大地”のネットワークを構築していきます。
- 思川の上流との連携、思川中央ゾーンとの連携を図っていきます。



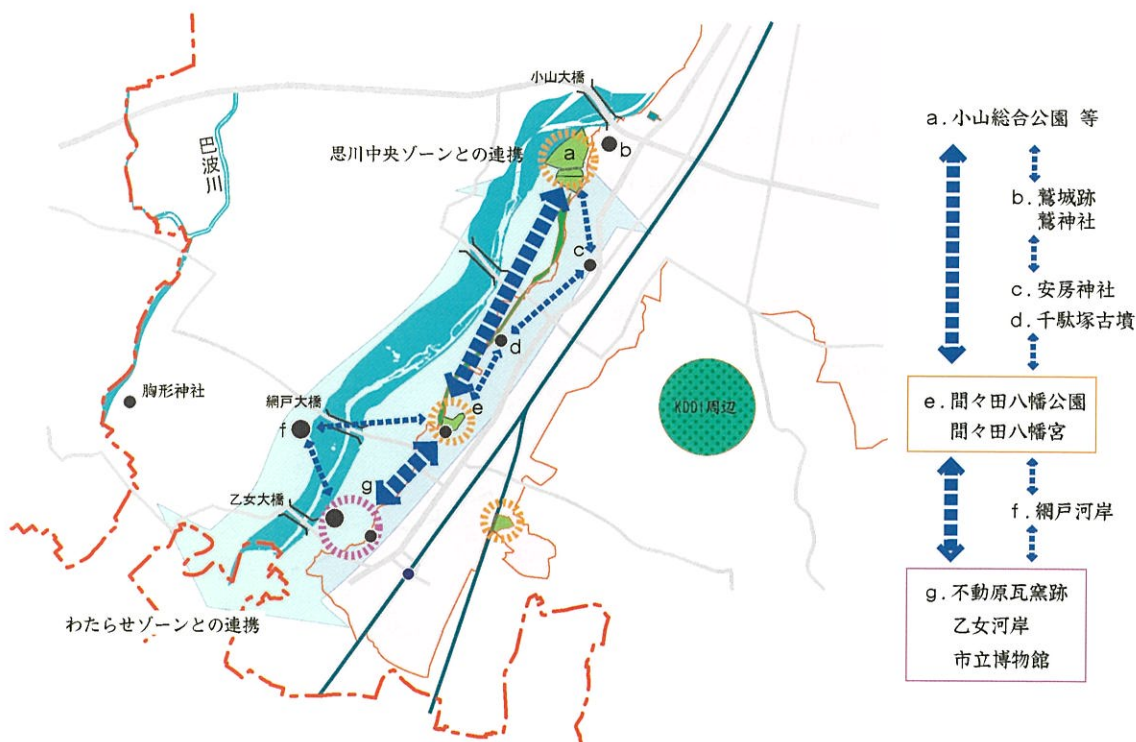
小山中央ゾーン (思川中流：島田橋～石の上橋)

- 思川緑地と城山公園と小山総合公園を核とする拠点を中心として、思川沿いの各資源のネットワークを構築していきます。これを主軸として、市全域（特に市街地）における“水と緑と大地”のネットワークを構築していきます。
- 思川北ゾーンとの連携、思川南ゾーンとの連携を図っていきます。



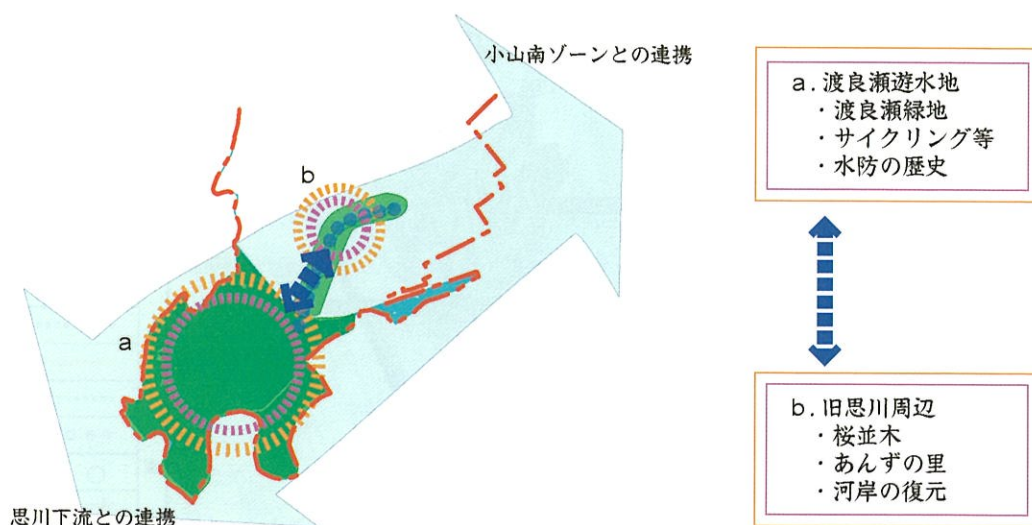
小山南ゾーン（思川下流：石の上橋より下流）

- 公園を核とする拠点、歴史資源を核とする拠点を中心として、思川沿いの各資源のネットワークを構築していきます。これを主軸として、市全域（特に市街地）における“水と緑と大地”のネットワークを構築していきます。
- 思川中央ゾーンとの連携、わたらせゾーンとの連携を図っていきます。



わたらせゾーン（旧思川、渡良瀬遊水地）

- 旧思川と渡良瀬遊水地を核とする2つの拠点を中心として、各資源のネットワークを構築していきます。これを主軸として、市全域における“水と緑と大地”のネットワークを構築していきます。
- 思川南ゾーンとの連携、思川下流との連携を図っていきます。

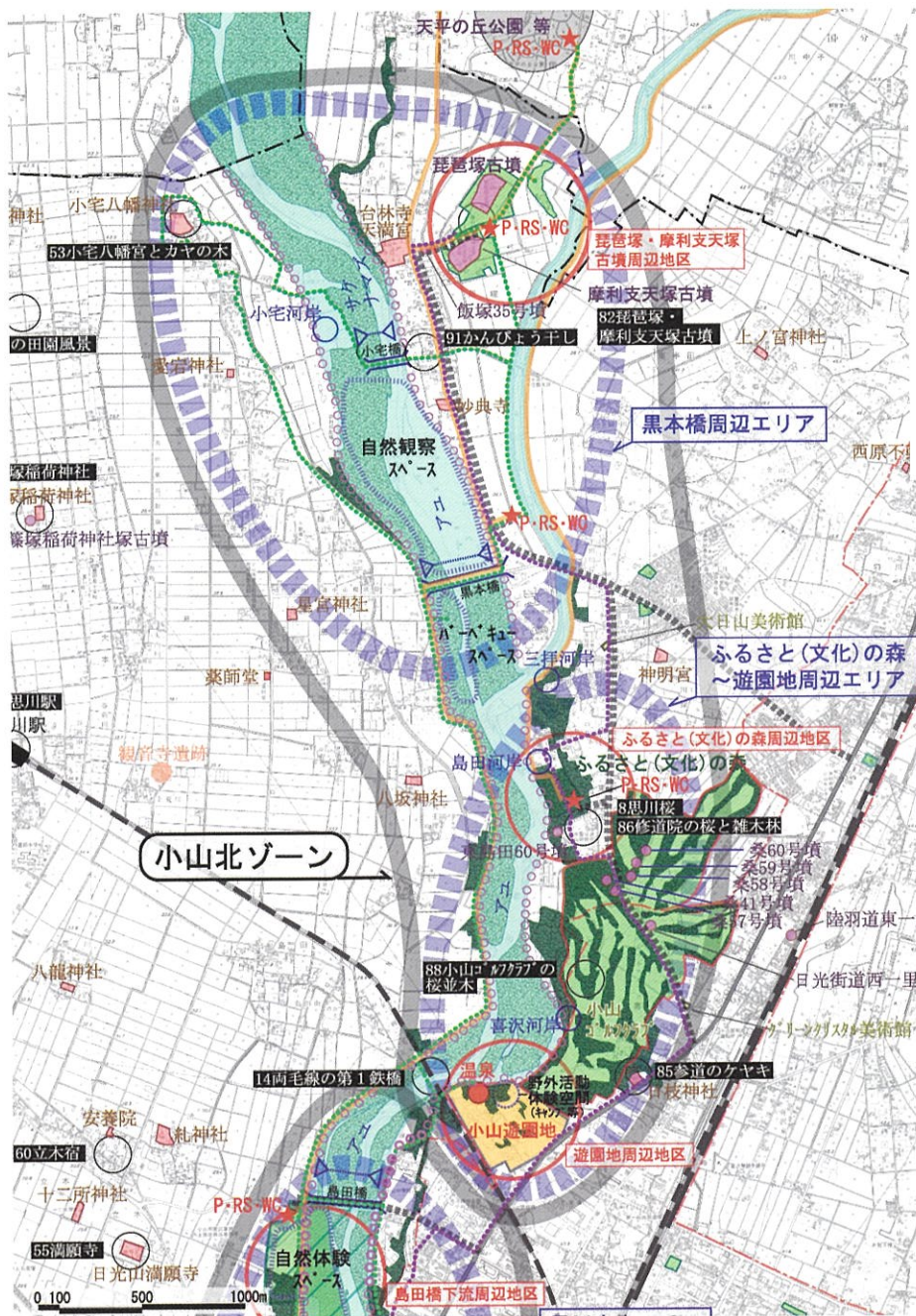


4. 思川沿いの整備構想

ここでは、思川沿いの緑化重点地区を中心とした“水と緑と大地”のネットワークの形成のための整備構想を示しています。

1) 小山北ゾーン

「黒本橋周辺」、「ふるさと（文化）の森～遊園地周辺」の2つのエリアで、それぞれまとまりのある一体的な整備を図るとともに、エリア間や資源間をつなぐ散策ルートを設定します。これにより、“水と緑と大地”の資源が結ばれることによる相乗効果が期待されます。



主な散策ルート(案)

- P=駐車場、RS=レクリエーション
- 車[国道4号]⇒ P・RS ⇒ 摩利支天塚・琵琶塚古墳 ⇒ 天平の丘公園 ⇒ 思川自然観察
 - 車[国道4号]⇒ 小山遊園地(P・RS) ⇒ 野外活動 ⇒ 温泉

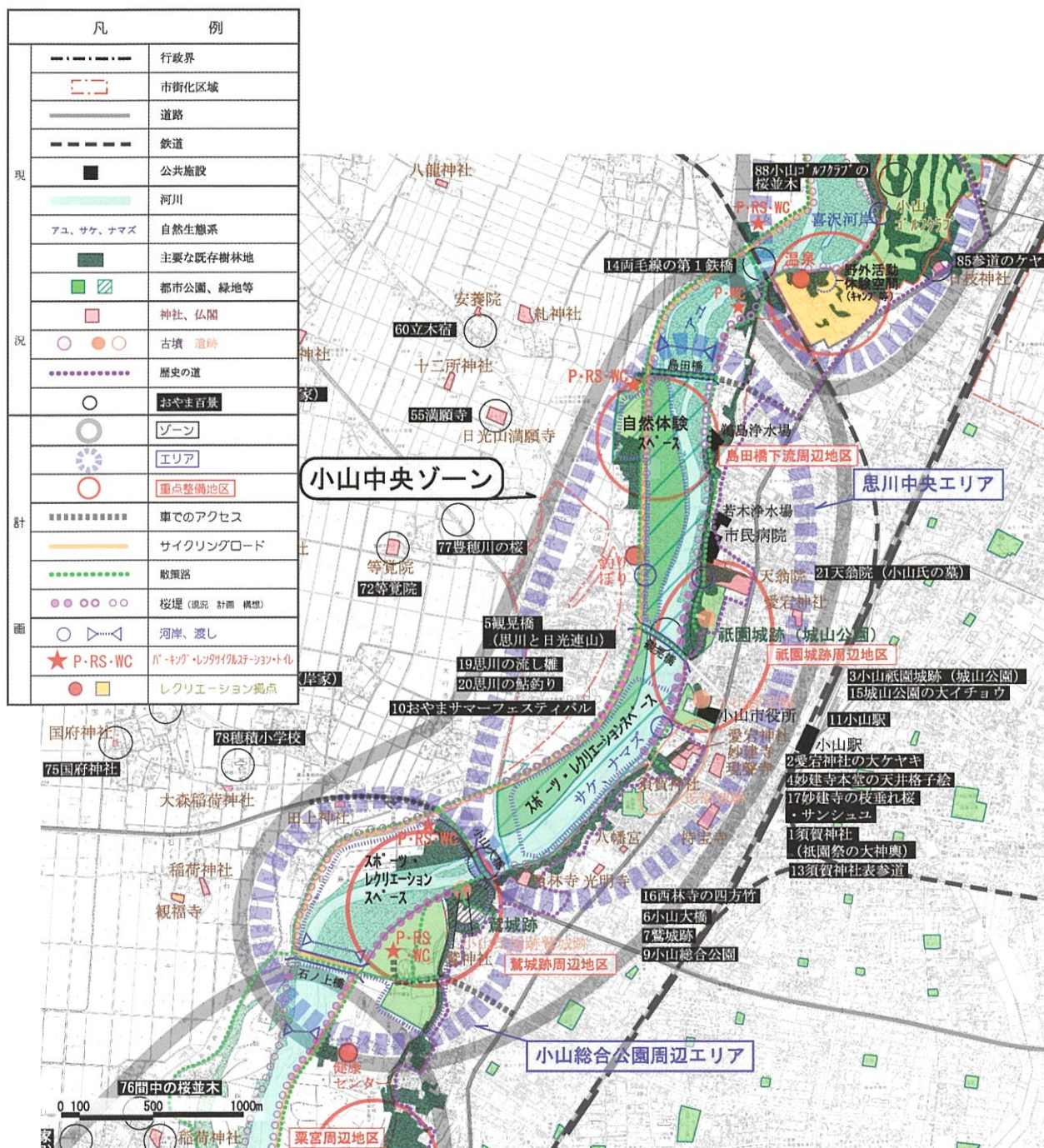
凡	例
---	行政区界
---	市街化区域
---	道路
---	鉄道
■	公共施設
---	河川
アユ、サケ、ナマス	自然生態系
■	主要な既存樹林地
■	都市公園、緑地等
■	神社、仏閣
○	古墳 遺跡
---	歴史の道
○	おやま百景
○	ゾーン
○	エリア
○	重点整備地区
---	車でのアクセス
---	サイクリングロード
---	散策路
○	桜堤(現況 計画 構想)
○	河岸、渡し
★ P-RS-WC	P・モーター・レクリエーション・レスト
●	レクリエーション拠点

2) 小山中央ゾーン

「思川中央」、「小山総合公園周辺」の2つのエリアで、それぞれまとまりのある一体的な整備を図るとともに、エリア間や資源間をつなぐ散策ルートを設定します。これにより、“水と緑と大地”の資源が結ばれることによる相乗効果が期待されます。

主な散策ルート(案) P=駐車場、RS=レンタサイクルステーション

- 電車〔JR小山駅〕⇒ 城山公園 ⇒ 思川緑地
- 電車〔JR小山駅〕⇒ 鎌倉道 ⇒ 小山総合公園 ⇒ 小山市立博物館 ⇒ 電車〔JR間々田駅〕
- 車〔国道4号〕⇒ 思川桜堤 ⇒ 中心市街地(食事)
- 車〔国道4号〕⇒ 小山総合公園(P・RS) ⇒ 野外活動 ⇒ 思川の自然散策

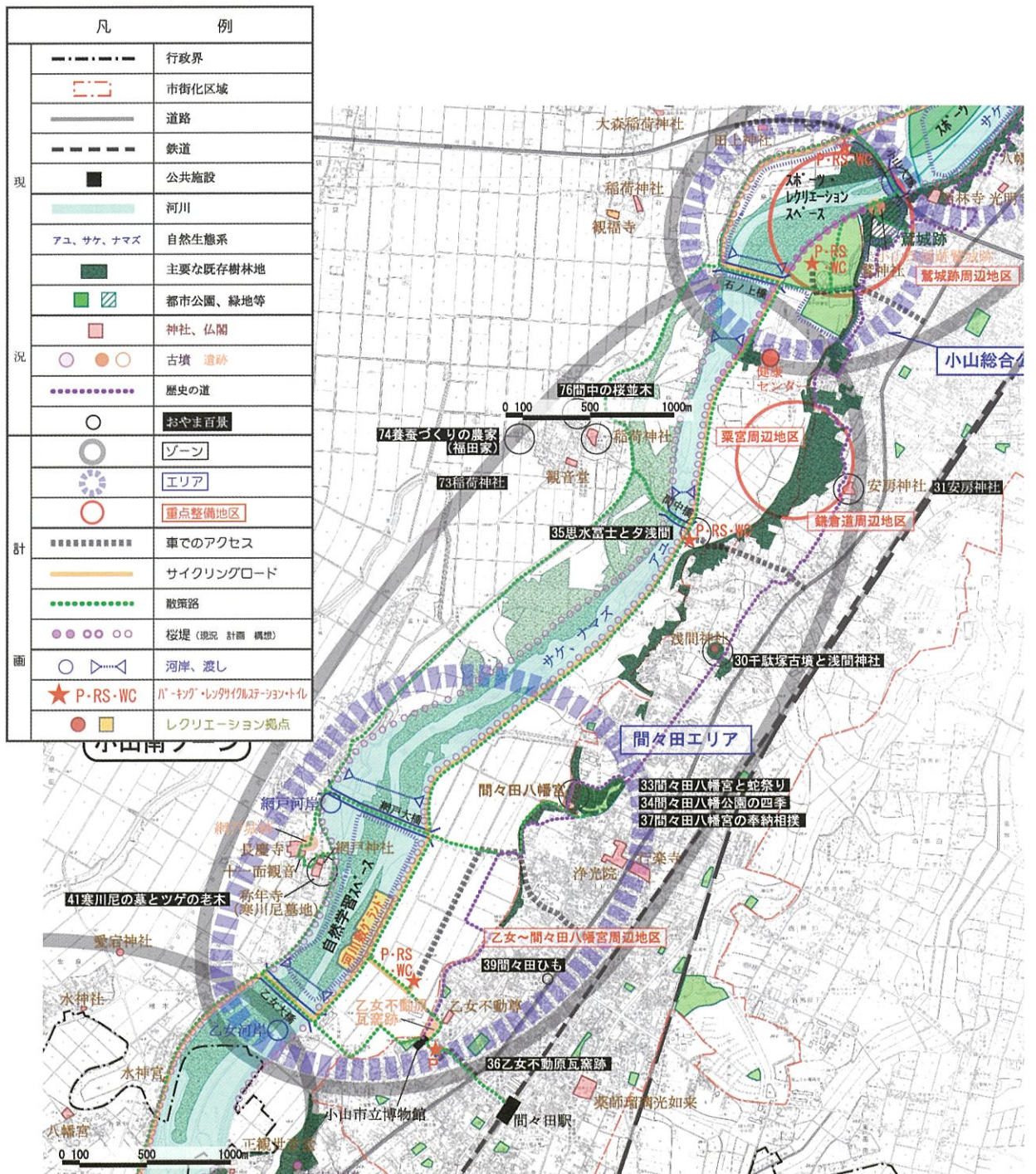


3) 小山南ゾーン

「間々田」のエリアで、まとまりのある一体的な整備を図るとともに、他ゾーンや資源間をつなぐ散策ルートを設定します。これにより、“水と緑と大地”の資源が結ばれることによる相乗効果が期待されます。

主な散策ルート(案) P=駐車場、RS=レンタサイクルステーション

- 電車〔JR間々田駅〕⇒ 小山市立博物館 ⇒ 網戸神社・寒川尼墓地 ⇒ 思川の自然学習
- 電車〔JR間々田駅〕⇒ 鎌倉道 ⇒ 小山市立博物館 ⇒ 小山総合公園 ⇒ 電車〔JR小山駅〕
- 車〔国道4号〕⇒ P・RS ⇒ 思川の自然学習 ⇒ 小山市立博物館
- 車〔国道4号〕⇒ P・RS ⇒ 思川桜堤 ⇒ 旧思川・渡良瀬遊水地

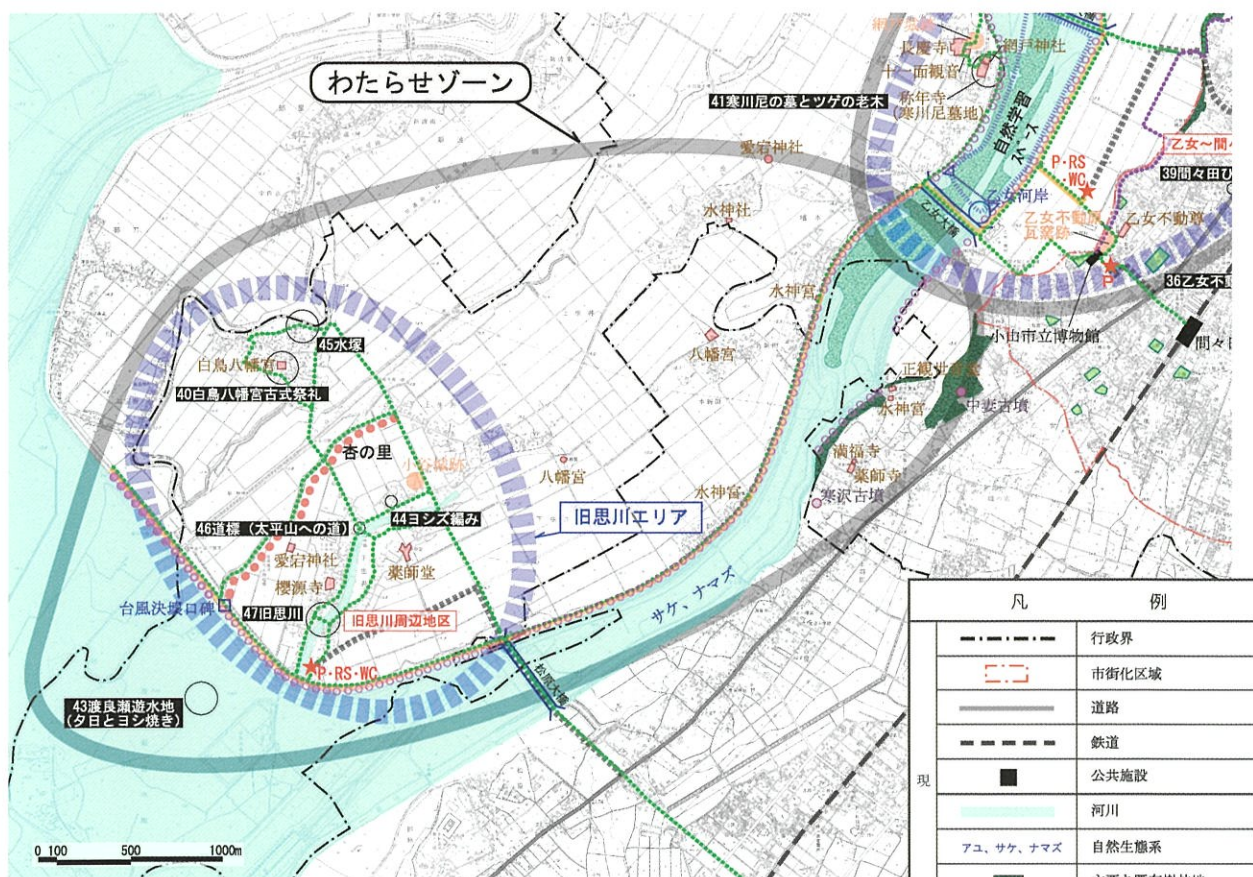


4) わたらせゾーン

「旧思川」のエリアで、まとまりのある一体的な整備を図るとともに、他ゾーンや資源間をつなぐ散策ルートを設定します。これにより、“水と緑と大地”の資源が結ばれることによる相乗効果が期待されます。

主な散策ルート(案) P=駐車場、RS=レンタサイクルステーション

- 電車〔JR野木駅〕⇒ 杏の里 ⇒ 水の歴史(水塚) ⇒ 旧思川散策
- 電車〔JR野木駅〕⇒ 杏の里 ⇒ 小山市立博物館 ⇒ 電車〔JR間々田駅〕
- 車〔国道4号〕⇒ 旧思川(P・RS) ⇒ 水の歴史(水塚) ⇒ 杏の里
- 車〔国道4号〕⇒ 旧思川(P・RS) ⇒ 思川桜堤 ⇒ 思川散策



凡 例	
---	行政界
---	市街化区域
---	道路
---	鉄道
■	公共施設
---	河川
アユ、サケ、ナマス	自然生態系
■	主要な既存樹林地
■	都市公園、緑地等
□	神社、仏閣
○	古墳 遺跡
●	歴史の道
○	おやま百景
○	ゾーン
○	エリア
○	重点整備地区
■	車でのアクセス
■	サイクリングロード
●	散策路
●	桜堤(現況 計画 構想)
○	河岸、遊し
★	P・RS・WC パーク・レンタサイクルステーション・トイレ
●	レクリエーション拠点

5. 思川河岸段丘林の保全

1) 保全施策を推進する河岸段丘林の選定(評価)

植生の状況や歴史・文化の状況など、下表の評価と類型化から判断される7箇所の河岸段丘林について、保全を推進します。

評価項目	評価の基準	a) 東島田周辺	b) 天翁院周辺	c) 須賀神社周辺	d) 中心市街地西側	e) 鷺城跡周辺	f) 粟宮周辺	g) 間々田市街地西側
植生の状況	● 現存植生の状況 2点: 自然植生 1点: 2次的植生 0点: 人為的植生	1点	1点	1点	1点	2点 わずかだが自然植生あり	2点 安房神社周辺にモミを中心とした自然の状態の森	1点
動植物の状況	● 稀少種や特徴ある動植物の状況 2点: 植物 and 動物 1点: 植物 or 動物 0点: 特になし	1点 蝶	0点	1点 アゲハ類多い	1点 アゲハ類多い	2点 多様な樹種・樹齢の樹木 昆虫	1点 モミ群落	1点 間々田八幡宮の森(樹齢百数十年の古木、極相林)
緑地の規模	● ある程度の奥行きとまとまり 2点: 10ha以上 1点: 5~10ha 0点: 5ha未満	1点 約7ha	0点 約2ha	0点 約1ha	0点 約3ha	1点 約6ha	2点 約20ha	2点 約10ha
緑の連続性	● 河川環境との連続性 ● 他の緑地と連続性 2点: 河川 and 緑 1点: 河川 or 緑 0点: 特になし	2点 ふるさとの森 ゴルフ場	2点 河川区域の樹木 城山公園の樹木	0点	1点 河川にきわめて近い	2点 総合公園の樹木	2点 思川一農地一現況緑地の連続性	1点 間々田八幡公園の樹木
防災性	● 急傾斜保護 ● 思川と市街地の緩衝帯。 2点: 急傾 and 緩衝 1点: 急傾 or 緩衝 0点: 特になし	1点 急傾斜	1点 緩衝帯	0点	2点 急傾斜 緩衝帯	2点 急傾斜 緩衝帯	2点 急傾斜 緩衝帯	1点 緩衝帯
歴史・文化	● 文化財 ● 神社仏閣 2点: 文化 and 寺社 1点: 文化 or 寺社 0点: 特になし	1点 東島田10号墳	2点 コウヤマキ 天翁院	2点 ケヤキ 須賀神社、愛宕神社、 妙建寺	1点 西林寺	2点 鷺神社参道スギ並木、 境内シラカン 鷺城跡 外城2号墳	2点 宮内5号墳 安房神社のモミ群落	2点 間々田八幡宮のコナラ、スギ
景観	● おやま百景 ● 道路からの眺望 2点: 百景 and 眺望 1点: 百景 or 眺望 0点: 特になし	2点	2点	2点	2点	2点	2点	2点
レクリエーション	● 隣近接する公園・緑地の活用可能な程度 2点: 活用度大 1点: 活用可能 0点: 特になし	1点 ふるさとの森	0点	0点	1点 思川公園の借景 長福寺公園	1点 小山総合公園	0点	1点 間々田八幡公園 街区公園(学校北、北浦、 亀田) 乙女かわらの里公園
市街地との関連性	● 市街地との位置関係(市街地での緑の貴重性は条件) 2点: 市街地内 1点: 市街地隣近接 0点: 市街地と関係低	0点 市街化調整区域	2点 市街化区域内	2点 市街化区域内	2点 市街化区域縁辺部	2点 市街化区域縁辺部	2点 市街化区域内	2点 市街化区域縁辺部
市民との係わり	● 市民の要望 ● 市民活動の状況 2点: 要望 and 活動 1点: 要望 or 活動 0点: 特になし	0点	0点	0点	0点	1点 活動団体あり	0点	0点
総合(左欄: 評価20点満点、右欄: 類型)		10点 現状凍結型	10点 管理保全型	8点 管理保全型	11点 管理保全型	17点 現状凍結型	15点 管理保全型	13点 管理保全型

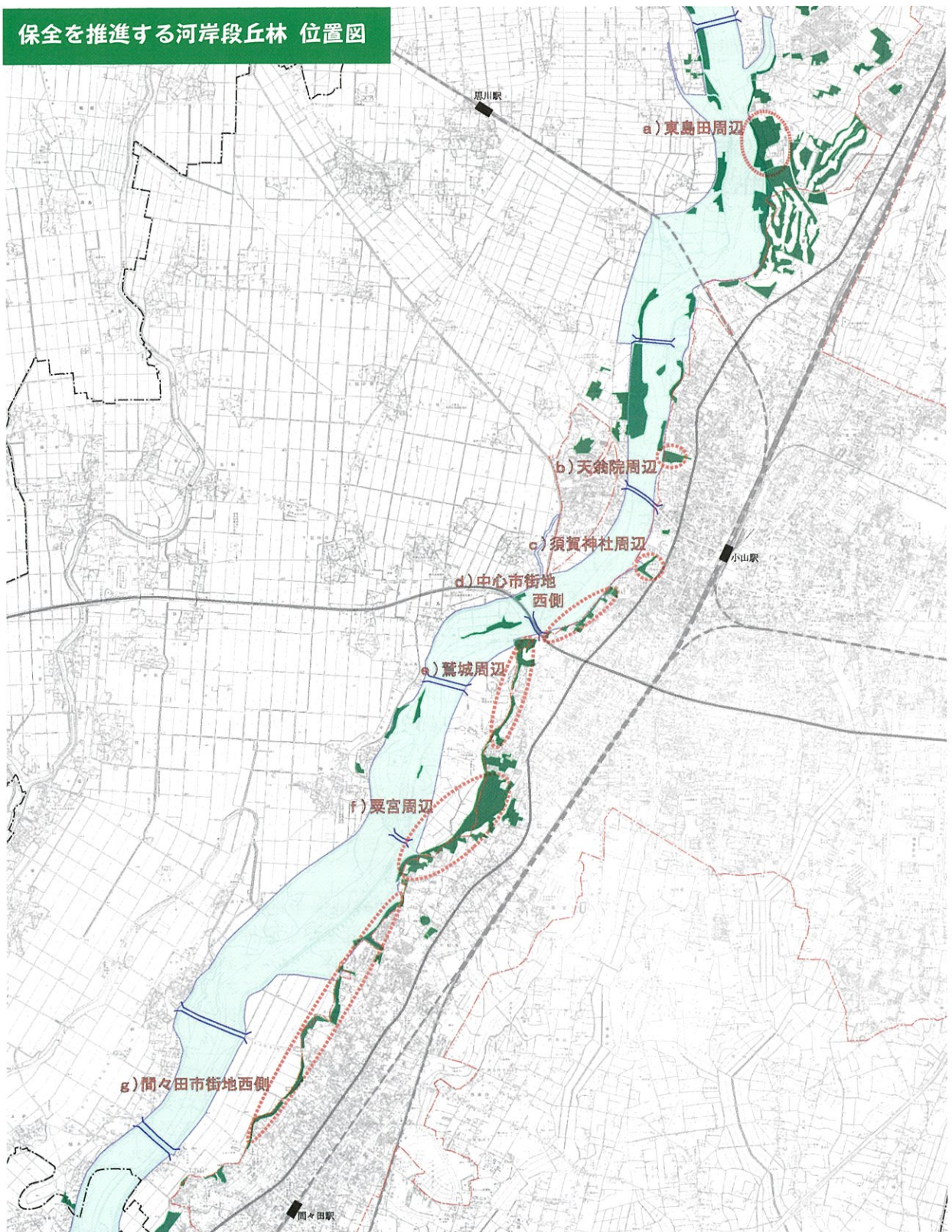
[選 定]		[類 型 化]	
評価点数 計	施策展開の基本的考え方	保全の方向性	類型の根拠となる評価項目
15~20点	優先的に保全を図るべき河岸段丘林(又は緑地)	現状凍結型	○ [動植物の状況 or 規模 or 防災性] and × [市街地との関連性]
8~14点	必要に応じた保全策を検討すべき河岸段丘林(又は緑地)	管理保全型	○ [市街地との関連性 or 歴史文化 or 防災性] and × [レクリエーション]
0~7点	保全策の必要性は高くない河岸段丘林(又は緑地)	保全活型	○ [規模 or レクリエーション or 歴史文化] and × [動植物の状況]

2) 河岸段丘林の保全の方向性

保全施策を推進する7箇所の河岸段丘林について、保全の方向性を下表に示します。

河岸段丘林箇所名	保全の方向性
a) 東島田周辺	<p>◎緑地保全地域の指定</p> <p>“ふるさとの森”が整備済みとなっており、南側に思川桜発祥の地である小山修道院、さらに南側に隣接する小山ゴルフクラブまで緑地が連続している。市街化調整区域ですが、クヌギやコナラなどの樹木があり、オオムラサキやミドリシジミ類の棲息の可能性もあることから、緑地保全地域等の緩やかな規制による保全を検討します。</p>
b) 天翁院周辺	<p>◎天翁院における特別緑地保全地区の指定</p> <p>天翁院周辺は、天翁院の境内林及び思川の河岸段丘林が一体となっており、小山氏の菩提寺である天翁院を含む歴史的な価値を有する緑地であるとともに、市街地における良好な自然的景観を形成している。その中心となる天翁院において、特別緑地保全地区の指定を検討します。</p>
c) 須賀神社周辺	<p>◎3つの神社仏閣における特別緑地保全地区の指定</p> <p>須賀神社周辺は、須賀神社・妙建寺・愛宕神社の境内林及び思川河岸段丘林が一体となっており、歴史的な価値を有する緑地であるとともに、市街地における良好な自然的景観を形成している。その中心となる須賀神社・妙建寺・愛宕神社において、特別緑地保全地区の指定を検討します。</p>
d) 中心市街地西側 g) 間々田市街地西側	<p>◎風致地区の指定</p> <p>小山市街地を特徴づける市街地西方からの緑の景観を形成している河岸段丘林であることから、そうした自然的景観を市民(市)として大切にすることを明確にするため、風致地区の指定を検討します。</p>
e) 鷺城跡周辺	<p>◎鷺神社における特別緑地保全地区の指定</p> <p>鷺城跡周辺は、小山氏鷺城跡と鷺神社の境内林及びそこから南に続く河岸段丘林が一体となっており、歴史的な価値を有する緑地であるとともに、市街地における良好な自然的景観を形成している。その中心となる鷺神社において特別緑地保全地区の指定を検討します。</p>
f) 粟宮周辺	<p>◎安房神社における特別緑地保全地区の指定</p> <p>粟宮周辺は、式内社として古い歴史を持つ安房神社を含み、その西側が古墳や遺跡のある、一体的に広がる相当規模の緑地となっている。その中心となる安房神社において、特別緑地保全地区の指定を検討します。</p> <p>◎歴史・文化及び自然を活かした公園化</p> <p>安房神社西側の古墳や遺跡といった歴史的資源があるとともに、思川周辺でもっとも大きなまとまりを有する樹林地となっていることから、こうした歴史・文化及び自然を活かして公園化を検討します。</p>

保全を推進する河岸段丘林 位置図



資料編

資料1：緑の基本計画策定の経緯

資料2：緑の基本計画策定関係組織名簿

資料3：用語解説

資料1：緑の基本計画策定の経緯（平成15年～）

平成15年	7月18日	基本計画(案)を部長会議付議
	7月22日	平成15年度第1回緑化審議会
	9月29日	平成15年度第1回策定調整委員会担当者会議
	9月30日	平成15年度第2回緑化審議会
平成16年	3月5日	平成15年度第1回緑化審議会
	6月18日	景観緑三法が制定される
	7月26日	栃木県都市施設課協議
	11月4日	思川河岸段丘林保全調査実施決定
	12月17日	景観緑三法が一部を除き施行される
平成17年	6月1日	景観緑三法が全面施行される
	7月25日	思川河岸段丘林保全調査業務着手
	10月12日	思川河岸段丘林保全調査業務完了
	12月7日	緑の基本計画修正(案)の完成
平成18年	1月5日	パブリックコメント実施について庁議において決定
	1月10日	栃木県都市施設課協議(修正版)
	1月13日	パブリックコメントの実施
	2月14日	平成17年度第1回小山市緑化審議会において承認
	3月9日	緑の基本計画(案)について庁議において決定
	3月20日	市議会報告(議員全員協議会)
	4月中	緑の基本計画の公表予定

資料2：緑の基本計画策定関係組織名簿

小山市緑化審議会			
	(第6期)	(第7期)	
会 長	尾立 弘史	金森 定敏	
副 会 長	神山 忠士	神山 忠士	
委 員	(第6期)		
	岩崎 昇	塚原 一男	大木 志津子
	笠松 三男	諏訪 ちひろ	須賀 敏雄
	小久保 裕	山崎 祐夫	生井 俊夫
	山木 幹雄	内田 敏子	慶野 悦子
	中田 せつ子		
	(第7期)		
	岩崎 昇	大出 ハマ	笠松 三男
	篠崎 満和	津釜 和夫	加藤 俊夫
	黒須 重富	磯島 康	高井 勝利
	慶野 悦子	諏訪 ちひろ	竹内 慶子
	中田 せつ子		
策定調整委員会・担当者会議			
企画財政部	企画調整課	財政改革課	資産税課
総務部	行政経営課	管財課	
市民生活部	市民生活課	環境課	
保健福祉部	福祉課		
経済部	農政課	農村整備課	工業振興課
建設水道部	建設監理課	土木課	下水道管理課
	水道総務課	水道施設課	
都市整備部	都市計画課	区画整理課	建築指導課
	水と緑の推進課		
教育委員会事務局	総務課	文化振興課	
消防本部	総務課		
事務局			
部 長	高柳 百合子		
課 長	坂本 久男		
係 長	尾崎 一紀		
担 当	永井 博	小川 一守	板橋 志穂美

資料3：用語解説

【あ】

アイデンティティ

同一と認める、身元。自分自身を認めるという意味から、他のものから際立たせる（他のものと区別される特性）という意味に使われる。

小山市総合計画

小山市の市政運営の総合的・計画的な指針として定めるもの。議会の議決を経て定められた基本構想と、基本計画からなる。

小山市都市計画マスタープラン

小山市の都市計画の基本的な方針を示したものであり、都市計画法第18条の2にもとづき定められているもの。

オープンスペース

都市または敷地内で、建造物の建っていない場所。空き地。一般的には、公園、広場、河川、海浜、山林、農地、社寺境内等、主として自然物により構成されている土地をさす。

【か】

回廊

建物・部屋・中庭の周囲に巡らされた、長くて屈折した歩廊のこと。「緑の回廊」という場合、都市を建物に見立てて、緑が歩廊のように巡らされている良好な環境をさす。

河岸段丘林

河川に沿う階段状の地形に形成された樹

林。浸食作用により、もとの河床が現在の河床より高い台地になっているもの。

管理協定

特別緑地保全地区等の土地所有者と地方公共団体などが協定を結ぶことにより、土地所有者に代わって緑地の管理を行う制度。土地所有者の特別緑地保全地区等の管理の負担を軽減することができる。

グラウンドワーク

地域住民と企業、行政が連携しながら展開する、身近な地域の環境づくりを進めるための環境改善活動。英国における都市環境を創造する民間団体「開発トラスト」が「生活現場（グラウンド）からの創造活動（ワーク）」をテーマとして始めた活動がきっかけとなったもの。

【さ】

市街化区域

都市計画法に定める都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域および今後優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域

都市計画法に定める都市計画区域のうち、市街化が抑制される区域。

【た】

地域計画対象民有林

森林の保続培養と森林生産力の増進とを目的に都道府県が策定する地域森林計画の対象となっている民有林のこと。開発行為は許可を要する。

地区計画

それぞれの地区の特性を活かした個性的で良好な環境の街区の整備及び保全を図ることを目的として、都市計画法第 12 条の 5 の規定にもとづき、一体的な街区について、主として街区内の居住者の利用に供される道路、公園等の施設の整備、建築物の建築等に関し必要な事項を一体的かつ総合的に定めて街区内の開発行為等を規制し、誘導していくために、市町村が都市計画に定める計画制度。

屋敷林や社寺林等、身近にある小規模な緑地について、現状凍結的に保全することもできる。

特別緑地保全地区

都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する制度。

都市計画法

都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とした法律。

都市計画緑地

都市計画法第 11 条第 1 項第 2 号に規定する都市施設である緑地として、都市計画においてその名称、位置、区域、面積が定められているもの。

都市公園

都市公園法第 2 条に規定する、①都市計画施設である公園又は緑地で地方公共団体が設置するもの、②地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地、③国が一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地、④国が国家的な記念事業として、又はわが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地をいい、当該設置者により当該区域内に設けられる公園施設を含む。

都市施設

道路、公園、下水道等の都市生活や都市機能の維持にとって必要不可欠な施設であり、都市の骨格をなすものとして都市計画法第 11 条第 1 項に定められるもの。

都市緑地法

都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定めることにより、良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とした法律。

【は】

パートナーシップ

「協力関係。共同。提携。」のこと。住民等と行政が協力しながら、ともにまちづくりを進めることをさす。

風致地区

都市の風致（都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観）を維持するため、都市計画法にもとづき、都道府県（10ha未満の風致地区にあっては市町村）又は指定都市が都市計画に定める地域地区。建築等一定の行為に許可を要する。

保存樹木・保存樹林

緑豊かな自然環境を形成している樹木、樹林又は生垣で一定の要件に該当するものを保全するため、小山市みどりのまちづくり条例にもとづき指定されたもの。

ポケットパーク

道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースなどに、ベンチを置くなどして作った小さな公園。

【ま】

緑のネットワーク

緑地を網の目のようにつなぐこと。これにより、緑の持つ様々な機能がより活かされる。例えば、小動物等の生き物の生息空間としても、より良好なものとなる。

【ら】

ランドマーク

その土地の目印や象徴になるような地形や樹木、建造物などのこと。

緑化重点地区

重点的に、領地の保全及び緑化の推進を図る地区のこと。緑の基本計画のなかで、定めることができる。

緑地

大きく分けて、公共施設等として管理される施設緑地と、土地利用コントロールで確保される地域制緑地に大別される。（詳しい分類は、本書の序章を参照のこと。）

緑地協定

土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度。地域の方々の協力で、街を良好な環境にすることができる。

緑地保全地域

里地・里山など都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する制度。

レンタサイクルステーション

レンタサイクル（貸し自転車）の施設。市内主要な箇所を設置して、思川沿いに整備が進められているサイクリングロードなどを活用しながら、サイクリングで散策できるようにするもの。

小山市緑の基本計画

“水と緑と大地”のネットワーク整備構想

平成18年3月

発行 栃木県小山市
<http://www.city.oyama.tochigi.jp/>

企画・編集 都市整備部水と緑の推進課
〒323-0805
栃木県小山市向野187（小山運動公園内）
TEL：0285-49-3528（直通）
FAX：0285-49-0870

制作・協力 株式会社 栃木都市計画センター

●市の花：オモイガワザクラ

小山市内で発見された桜で、市の中央部を流れる思川にちなんで名が付けられた。



●市の鳥：セグロセキレイ

白と黒のツートンカラーのスマートな鳥で思川の清流が似合い、クリーン小山を代表している。

●市の木：シラカシ

城山公園や神社などに多く残り、防風林にもなって、自然を守る小山市を象徴している。



小山市

平成18年3月